

農山村労働市場の変貌と農家労働力の動向について

小 林 祐 治

(一)、農山村労働市場の変貌と性格

周知のように昭和30年以降、重化学工業に偏重した一連の経済政策、すなわち国民所得倍增計画、新全国総合開発計画等によって「高度経済成長」が追求されてきた。その構造的矛盾が農山村に波及しはじめてきた35年頃から農業所得のみでは家計費ですら賄えない農家が急激に増加してきたのである。一方、農業基本法農政の展開による大型・中型機械化の進行等及びそれに結合された総合農政による稲作減反の強要によって、農山村内部に相対的労働力の過剰が作り出され、こうしたなかで若年労働力を中心として、他産業への流出が進んだのである。それがより一層深化するなかで、若年低賃金労働力の全般的な「不足」が生じ、さらに、それを補充するための中・高齢者、婦女子を主体とする「新たな相対的過剰人口」を大量に生み出し、それを資本の強蓄積の追加的労働力として積極的に吸収するような労働市場が農山村のなかに形成されていったのである。それは、日本列島改造論にもとづく昭和46年に施行された農村工業導入促進法、並びに昭和47年の工業再配置促進法の施行によって一段と顕著になったのである。

こうした新たな労働市場に吸収された農山村の中・高齢者、婦女子は、その大部分が進出下請工場労働者、土建、林業などで働く日雇・臨時雇いである。したがって、そこでの賃金・労働条件はきわめて劣悪であり、不況の影響を真っ先に受け、さらに「生産調整」、企業倒産にもとづく人員整理・首切りのいわば優先的な対象とされ、賃金・労働条件の切下げを押しつけられるという性格を内在するものである。

昭和48年末のオイル・ショックを契機に「高度経済成長」が崩壊し、以後、不況の深刻化のなかで産業界では残業カット、休日増加、操短による一時帰休、工場閉鎖による従業員解雇などが続出している。特に、農山村労働市場においては著しいものがある。すなわち、今日は農山村労働市場そのものの性格的矛盾が、より一層露出された段階に変貌しているのである。このような矛盾の露出が強力に押し進められるなかで、農家労働力の動向にも顕著な変化がみられる。

(二)、農家労働力の動向

農林水産省「農家就業動向調査」の結果をもとにした流出・還流者の男女別、さらに年齢別を中心に、高度経済成長期と今日の長びく不況期との異なる内容に着目しながら、近年の農家労働力の動向について述べることにする。

第一表は、最近の農家労働力の流出・還流者及び還流率の動向を示したものである。

まず、在宅就職形態の動向をみると、流出・還流者ともに昭和48年までは、女子ウエイト及び男子35歳以上の中・高年齢層のウエイトが高まってきていることが基本的特徴であるといえる。すなわち、35歳以上の女子はいわゆる農家の主婦で、46年より48年までの3年間に流出者は38.9%、還流者は73.5%それぞれ増加している。さらに、35歳以上の男子はいわゆる世帯主で、同じく流出率は15.8%、還流者は47.7%増加している。このようななかで、高年齢層の動向は男子では46年、女子では47年以降、特に顕著に増加してきているものである。さらに

第一表 農家労働力の流出・還流者及び還流率の動向

(単位：100人)

男女 年令別 項目			総数	男					女				
				19 歳 }	20 }	25 }	35 }	総数	19 歳 }	20 }	25 }	35 }	総数
在宅 就職	流出	46	5,384	1,024	406	166	884	2,581	1,194	509	332	768	2,803
		47	5,478	845	442	283	1,001	2,569	1,090	539	378	904	2,910
		48	5,556	827	388	264	1,024	2,502	1,039	532	418	1,067	3,054
		51	3,491	669	328	154	451	1,602	752	401	240	495	1,889
	還流	46	1,691	60	135	148	497	840	72	345	162	272	851
		47	2,102	63	139	156	677	1,032	65	397	185	425	1,070
		48	2,224	55	140	172	734	1,099	76	359	219	472	1,125
		51	1,580	23	76	117	565	781	29	220	173	378	800
	還流率	46	31.4	5.9	33.3	89.2	56.2	32.5	6.0	67.8	48.8	35.4	30.4
		47	38.4	7.5	31.4	55.1	67.6	40.2	6.0	73.7	48.9	47.0	36.8
		48	40.0	6.7	36.1	65.2	71.7	43.9	7.3	67.5	52.4	44.2	36.8
		51	45.3	3.4	23.2	76.0	125.3	48.8	3.9	54.9	72.1	76.4	12.4
就職 転出	46	2,801	180	162	67	111	1,519	1,136	102	19	29	1,282	
	47	2,453	1,045	159	51	80	1,333	987	98	16	20	1,119	
	48	2,191	1,944	134	39	30	1,145	935	89	11	12	1,046	
	51	1,454	577	104	36	17	733	634	72	11	4	721	
離職 転入	転入	46	627	66	96	60	95	316	93	187	20	11	311
		47	620	72	120	57	54	302	86	201	21	11	318
		48	551	74	111	49	37	269	83	182	12	7	282
		51	477	38	100	74	32	244	45	156	26	6	233
	還流率	46	22.4	5.6	59.3	89.6	85.6	22.4	8.2	183.3	105.3	37.9	24.3
		47	25.3	6.9	75.4	111.8	67.5	25.3	8.7	205.1	131.3	55.0	28.4
		48	25.1	7.8	82.8	125.6	123.3	25.1	8.9	204.5	109.1	58.3	27.0
		51	32.8	6.6	96.2	205.6	188.2	32.8	7.1	216.7	236.4	150.0	32.3

資料：農家就業動向調査 46～51

昭和48年までの動向に対して、51年では流出者は男女ともに19歳以下及び20～24歳のウェイトが高まり、逆に、中高年齢層のウェイトが低下してきている。一方、還流者では男女ともに35歳以上のウェイトが高まってきており、したがって還流率では中・高年齢層において70%以上となり、特に男子35歳以上は125.3%と還流者が流出者を大きく上回っている。不況のより一層の深化のなかでの動向の特徴は、とちわけ中・高年齢層における還流面に強く現われているのである。

次に、就職転入者の動向についてみると、量的には大幅に減少傾向を示しているが、内容の動向は比較的ゆるやかである。しかしながら、ここでも特に20歳以上の各年齢層で転出者が減少しているために、還流率が大幅に増加してきているのである。なかでも、51年においては男子で25歳以上、女子では20～34歳層において、還流率が2倍以上と著しいものがある。

さらに、「農業が主」に限った流出・還流者、いわゆる帰農の動向を示したものが第二表である。

第二表 「農業が主」の流出・還流者及び還流の動向

(単位：1000人)

男女 年令別		男					女						
		総数	24 歳 以下	25 ～ 34	35 ～ 59	60 歳 以上	総数	24 歳 以下	25 ～ 34	35 ～ 59	60 歳 以上	総数	
項目	流出	43 46 47 48 51	139 238 246 245 104	23 32 29 24 9	20 22 23 20 11	41 68 78 72 31	8 129 140 126 57	84 13 19 15 14 4	14 21 23 24 9	28 66 66 78 33	2 2 2 4 1	55 108 106 119 47	
	還流	43 46 47 48 51	89 96 111 112 87	19 15 16 14 10	10 10 10 9 10	27 29 35 34 27	6 60 71 68 58	56 12 10 9 5	17 7 7 8 4	5 16 22 25 18	11 1 2 2 2	33 36 41 44 28	
	還流率	43 46 47 48 51	64 40 45 46 84	83 47 55 57 111	50 45 43 46 91	66 43 45 47 87	67 75 100 110 183	67 47 51 54 102	131 63 67 68 125	29 33 30 34 44	39 24 33 32 55	60 50 100 50 200	60 33 39 37 60

資料：農家就業動向調査

まず、流出者をみると昭和48年までは著しく増加してきており、その内容も激しい変化を示している。すなわち、女子の比重が全体として高まるなかで、男女とも35歳以上層の中・高年齢層が飛躍的な増加を示しているのが目立っている。要するに48年までは、農業労働の中心的存在とならざるを得ない状態にある男女中・高年齢層が、前述したごとく、ここに資本の労働力の吸

収の場にますます深く包摂されて、農業から他産業へ不安定的に流出せざるを得ない状態を物語っているものである。また、不況の波が全面的に覆ってきている５１年には、男女とも及び各年齢層とも大幅に鈍化しているのである。

一方、還流者いわゆる帰農者はいずれの年齢層において男子のウェイトが６割以上と高く、特に５１年には６７％を示しており、なかでも中・高年齢層の還流が目立っている。

流出者及び帰農者の関係で注目されるのは、昭和５１年における男子の動向のなかで、帰農者が流出者を２％上回るという、かつてない逆流超過現象が示されていることである。これは、年齢的には２４歳以下の若年層と６０歳以上の高齢層において現われているのであり、また女子の場合も同様である。

そこで、このような帰農の実態に対して農林水産省当局は、青年層については農業見直しの気運の高まりと評価しながらも、他方、高年齢者の帰農に対しては、とりわけ稲作中心経営帰農の為に農業構造改善上、望ましい傾向ではないと厄介者扱いにしているのが実状である。しかし、これらの帰農者は前述したように、ますます深まる不況の渦の中で、農山村労働市場の矛盾が露出されたために出現してきたものであり、兼業農民の不本意なる農業へのＵターンである。ちなみにこれらに対して、農業及び農外による生活条件が保障される現実的方向性を打ち出さないかぎり、マクロ的にも食料の安定的供給体制確立にはほど遠いものと推察される。

(三)、 大子町にみる事例

さてそこで、農山村地帯である茨城県久慈郡大子町の実状の一部について述べたい。

まず、大子町の人口は昭和３０年４３,１２４人かをかぞえたものが、４０年３６,７６１人、４５年３２,９５３人、５１年３０,４４３人と減少の一途をたどり、この２１年間に２９.５％の減少を示している。そのために、昭和４６年には過疎市町村の指定を受けるに至っている。さらに、流出の内容はその年齢層が、とりわけ２５歳から４０歳層に集中しており、まさに基幹的労働力の流出を物語っているものである。

第三表は、大子町における農家雇用兼業従事者の位置を示したものである。これによると、茨城県及び全国と比較すると、婦女子の場合は格差はみられず、恒常的勤務にも比較的恵まれているが、男子の場合、とりわけ不安定就労の代表たるものといわれる日雇い、臨時雇いのウェイトが実に４８.３％と著しく高いウェイトを示しているのが特徴的なものであり重要問題とされている。

次に、第四表は従業者規模別事業所数を示したものである。これによると、産業別には卸・小売り業、サービス業、建設業のウェイトが高く、またそのほとんどが１０人以下の規模に集中しているのが特徴といえ、大手の雇用機会に恵まれない状況を物語っており、その為大子町の労働者の

30%が町外、とりわけ日立、水戸方面に就労しているとい
うのが実状である。

また、第五表は工業の推移
を示したものである（51年
の数字は不確定なものである）。
これによると、工場の従業員
数は一貫して48年までは増
加しているが、それ以降減少
傾向を示している。すなわち、

第三表 大子町における農家雇用兼業従事者の位置

項目 地域別	従事者数	男 種類別構成(%)			従事者数	女 種類別構成(%)		
		恒常的勤務	出稼ぎ	日雇・臨時雇		恒常的勤務	出稼ぎ	日雇・臨時雇
大子	3,334	47.5	4.2	48.3	1,333	59.9	0.5	39.6
茨城	171	62.0	0.6	37.4	924	59.5	0.2	40.3
関東・東山	965	70.1	0.6	29.3	504	68.7	0.2	31.2
全 国	4,707	64.9	5.4	29.8	2,610	62.1	1.1	36.8

資料：農業センサスより作成。（昭和50年）

第四表 大子町における従業者規模別事業所数（構成比）

産業別	事業所総数	従業者規模別（民営）						国・公共企業体 ・地方公共団体
		事業所数	1～4人	5～9人	10～19人	20～29人	30人以上	
農林水産業	9 (100.0)	1 (11.1)	1 (11.1)	— —	— —	— —	— —	8 (88.8)
鉱業	3 (100.0)	3 (100.0)	2 (66.6)	1 (33.3)	— —	— —	— —	— —
建設業	152 (100.0)	152 (100.0)	109 (71.7)	21 (13.8)	11 (7.2)	4 (2.6)	7 (4.6)	— —
製造業	216 (100.0)	216 (100.0)	105 (48.6)	49 (22.6)	38 (17.5)	7 (3.2)	17 (7.8)	— —
卸売・小売業	793 (100.0)	790 (99.6)	697 (87.8)	75 (9.4)	14 (1.7)	4 (0.5)	— —	3 (0.3)
金融・保険業	7 (100.0)	7 (100.0)	3 (42.8)	— —	2 (28.5)	2 (28.5)	— —	— —
不動産業	5 (100.0)	5 (100.0)	5 (100.0)	— —	— —	— —	— —	— —
運輸・通信業	41 (100.0)	21 (51.2)	10 (24.3)	3 (7.3)	6 (14.6)	1 (2.4)	1 (2.4)	20 (48.7)
電気・ガス・ 水道熱供給業	6 (100.0)	2 (33.3)	1 (16.6)	— —	— —	1 (16.6)	— —	4 (66.6)
サービス業	362 (100.0)	302 (83.4)	248 (68.5)	31 (8.5)	13 (3.5)	3 (0.8)	7 (1.9)	60 (16.5)
公務	23 (100.0)	— —	— —	— —	— —	— —	— —	23 (100.0)
総 数	1,617 (100.0)	1,499 (92.7)	1,181 (73.0)	180 (11.1)	84 (5.1)	22 (1.3)	32 (1.9)	118 (7.2)

資料：事業所統計

先に述べたごとく倒産・人員整理の傾向を物語っているのである。なお、大子町は47年より農村工業導入促進法による工場誘致を積極的に行ない、47年から50年にかけて6社の誘致をみた

第五表 大子町における工業の推移

	工 場 数			従 業 員 数		
	総 数	19人以下	20人以下	総 数	男	女
35	63	—		748(人)	—	—
36	84	—		1,071	—	—
37	84	—		1,123	—	—
38	88	—		1,228	—	—
39	86	—		1,216	—	—
40	83	71	12	1,222	—	—
41	83	72	11	1,250	—	—
42	87	77	10	1,283	—	—
43	95	83	12	1,366	880	486
44	99	87	12	1,459	911	548
45	115	98	17	1,576	1,000	576
46	127	107	20	1,972	1,050	922
47	155	130	25	2,267	1,170	1,097
48	164	134	31	2,544	1,233	1,311
49	174	145	29	2,450	1,221	1,229
50	171	146	25	2,317	1,136	1,181
51	180	151	29	2,579	—	—

資料：各年工業統計より作成

が、これもほとんどが従業員数60人未満の下請工場であり、労働強化の要素が強いものであった。しかもそのうち2社は、近年の不況の為に、倒産及び身勝手な引き上げ等によって工場閉鎖が強行されており、さらに現在、もう1社引き上げることになっているのが実状である。ここに先に述べたような農山村労働市場の性格的矛盾の実態がうかがえるのである。